

## 神湊渡船ターミナル清涼飲料水自動販売機設置事業者公募要領

1. 公募物件 .....	2
2. 設置条件 .....	2
3. 使用上の制限及び維持管理責任等 .....	3
4. 応募書類等 .....	3
5. 応募申込手続き .....	4
様式1号 .....	6
様式2号 .....	7
様式3号 .....	8
様式4号 .....	9
別表1 .....	10

## 神湊渡船ターミナル清涼飲料水自動販売機設置事業者公募要領

神湊渡船ターミナルに（屋内1箇所・屋外2箇所）清涼飲料水自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）を公募します。公募に参加される方は、この要領をよく読み次の事項を承認の上、申し込みください。

### 1. 公募物件

物件番号 (図面番号)	設置場所		所在地
	設置台数	販売品目	設置可能面積
1	神湊渡船ターミナル（屋内）		宗像市神湊
	1台	乳製品類（注1）	
2	神湊渡船ターミナル（屋外）		宗像市神湊
	1台	酒類を除く飲料	
3	神湊渡船ターミナル（屋外）		宗像市神湊
	1台	酒類を除く飲料	

（注1）

設置場所1においては、牛乳製品、乳製品、乳酸菌飲料の商品構成比が20%を超えること。商品価格は、市場価格及び周辺の実勢価格との均衡を保つこと。

### 2. 設置条件

#### (1)設置期間及び使用料等

##### ①設置期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで  
（毎年度更新。最長平成35年3月31日まで更新可）

##### ②使用料等

- ・行政財産使用料許可申請に基づく行政財産使用料（毎年更新）  
年額約50,000円/1台（宗像市行政財産使用料条例により算出し前納）
- ・電気使用料 実費相当額（前述使用料と合せ前納）
- ・設置事業者の提案に基づく売上金に応じた手数料（月末締翌月納付を予定）

##### ③その他必要経費

- ・自動販売機の設置に係る全ての費用
- ・その他必要経費などについては、設置事業者の負担とします。

#### (2)設置機種

- ①設置機種については、ユニバーサルデザイン自動販売機（障害者対応）とします。また、紙カップ式は対象外とします。

- ②省エネルギータイプの自動販売機であること
- ③設置にあたっては転倒防止対策を行うこと
- ④物件番号「2」「3」の屋外設置自動販売機のデザインは、原則「白」とします。

### 3. 使用上の制限及び維持管理責任等

設置事業者は、設置する自動販売機について、行政財産使用許可書の許可条件に定める項目を遵守するほか、以下に挙げる事項を遵守し管理運営を行うこと

- (1)自動販売機を第三者に譲渡又は転貸しないこと
- (2)販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、職員の指示に従うこと
- (3)酒類の販売は行わないこと
- (4)商品の補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置業者が行うこと。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること
- (5)自動販売機に併設して、原則として自動販売機1台につき回収ボックス1個を設置するとともに設置事業者の責任で適切に回収・処分すること
- (6)故障、苦情、要望に対しては、速やかに紳士的に対応すること
- (7)その他、日本自動販売協会が定める「自動販売機設置自主ガイドライン」を遵守するよう努めること

### 4. 応募書類等

#### (1)応募書類

応募にあたっては、次の書類を提出してください。

応募申込書	様式1号
販売計画書	様式2号 別紙がある場合は、A4版を使用。
その他	①法人：当該法人の登記簿謄本（写し可） ②個人：住民票（写し）及び事業内容及び実績がわかるもの

#### (2)注意事項

- ①提出期限後の応募書類の再提出及び差し替えは認めない。
- ②提出された応募書類は選定事務に必要な範囲で複製を作成する。
- ③市が必要と認める場合は追加して資料を求める。
- ④応募書類の提出にかかる経費は、すべて応募者の負担とする。
- ⑤応募後、やむを得ない理由により応募を辞退するときは、辞退届（様式3号）を提出すること
- ⑥提出された応募書類は返却しない。

## 5. 応募申込手続き

応募申込手續等・選定等は次のとおりです。

項目	日程
①募集要領の告知及び要領の配布	2月1日（金）市HP要領掲載開始
②質疑書提出期限 （質疑がある場合のみ）	2月12日（火）正午
③質疑書回答期限	2月14日（木）午後5時
③応募締切	2月18日（月）午後5時
④選考会（ヒアリング）	2月21日（木）
⑤選定結果の通知（採用・不採用）	2月22日（金）通知 予定
⑥行政財産使用許可申請 販売手数料協定書締結	3月1日から3月25日まで 協定書締結時市と事業者と協議・調整しに販売開始日を決定します。原則4月1日を販売開始日とします。
⑦設置、現地最終確認	4月1日（月）予定
⑧販売開始	4月1日（月）予定

### (1) 応募スケジュール詳細

#### ① 募集要領の配布

- ・期間 平成31年2月1日から

※募集要領は市HPからダウンロードし使用すること

#### ② 募集要領等に関する質問の受付

- ・期間 平成31年2月1日から平成31年2月12日（火）正午まで
- ・方法 質疑事項を様式4号「質疑書」に記載し、FAXで提出（送信後必ず電話で到着確認を行ってください）。質疑がない場合は送信の必要はありません。
- ・回答 平成31年2月14日（木）午後5時までにFAXで回答します。

#### ③ 応募書類の受付

次のとおり受付します。

- ・期間 平成31年2月14日（木）から平成31年2月18日（月）まで
- ・時間 上記期中の午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日は除く）
- ・方法 宗像市総務部交通対策課まで持参

〒811-3501

宗像市神湊487-51 神湊港渡船ターミナル2階

電話0940（62）3592

### (2) 設置予定事業者の選定

設置事業者の選定は、提出された販売計画書を総合的に審査し決定します。

- ① 3箇所の設置場所ごとに設置事業者をそれぞれ1者選定。

②提案は、1事業者2箇所までとします。設置事業者は応募し採用された事業者であることから、申し込み（申請）は、第三者委託等による管理運営形態のいかんを問わず1事業者2箇所とします。

③選考基準は別表1「審査基準表」のとおり

④書類審査及び選考会

提出された企画提案書を基に書類審査及び選考会（ヒアリング15分程度）を開催し、結果を総合的に評価し、最も点数の高い者を売店運営事業者として決定します。

(3)無効又は失格

次の事項に該当する場合は、無効又は失格とします。

①応募の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかった場合

②記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

③提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

④暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団、暴力団員に該当する者、またはこれら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるような関係を有する者が申請した場合

⑤本件の関係者である市職員に対し不当な接触等が認められる場合

⑥その他、本要領に定める条件等を満たしていない場合など、審査を行うにあたり不相当と認められた場合

(4)選定結果の通知

選定結果については、応募者全員に結果通知を郵送（2月末発送予定）。

(5)許可の取消

次の事項に該当する場合は、設置事業者にかかる行政財産目的外使用許可を取り消す。なお、取消にかかる撤去費用等は全て設置事業者の負担とします。

①行政財産目的外使用許可後、当該使用許可の履行期間中に本市から指名停止措置又は暴力団等排除措置等を受けた場合

②その他設置事業者が本件使用許可の相手方として不相当と認められる場合

## 応 募 申 込 書

平成 年 月 日

(あて先)

宗像市長 伊豆 美沙子 様

法人名等

(代表者名)

印

所在地

電話番号

F A X 番号

募集要領の各項目を承知の上、「神湊渡船ターミナル清涼飲料水自動販売機設置事業者の公募」について次のとおり資料を添え応募します。

## 1. 応募物件

設置を希望する場所の「申込み欄」に○を記入してください。

(ただし、1 事業者 2 箇所まで)

物件番号	設 置 場 所	申し込み欄
1	神湊渡船ターミナル (屋内)	
2	神湊渡船ターミナル (屋外)	
3	神湊渡船ターミナル (屋外)	

## 2. 添付書類

①販売計画書 (様式 2 号)

②その他

法人にあつては、当該法人の登記簿謄本 (写し可)。個人にあつては、住民票 (写し) 及び事業内容及び実績がわかるもの

販 売 計 画 書

平成 年 月 日

(あて先)

宗像市長 伊豆 美沙子 様

法人名等

(代表者名)

印

所在地

電話番号

F A X 番号

1. 事業計画

(1)管理運営の基本方針について (別紙可)

(2)商品リスト及び販売価格 (物件番号ごとに記入) (別紙可)

①自動販売機の種類等 (設置を予定する自動販売機のカタログ等を添付してください)

②商品ごとの販売価格と販売手数料 (売上に対するパーセンテージ)

(別紙可)

(3)ゴミ、廃棄物の処理方法 (別紙可)

①環境問題に係る取り組み

②自動販売機の空き缶、空きペットボトル等の処理方法

(4)その他 (別紙可)

社会貢献など独自のセールスポイントを記載してください。

別紙を添付する場合はA4版を使用してください。

様式3号

辞 退 届

平成 年 月 日

(あて先)

宗像市長 伊豆 美沙子 様

法人名等

(代表者名)

印

所在地

電話番号

F A X 番号

次の宗像市「神湊渡船ターミナル清涼飲料水自動販売機設置事業者の公募」に係る申請を  
辞退します。

物 件 番 号	設 置 場 所



質 疑 書	
平成 年 月 日	
(あて先) 宗像市長 (交通対策課渡船係)	
法人名等 (代表者名)	印
所在地	
電話番号	
F A X 番号	
神湊渡船ターミナル清涼飲料水自動販売機設置事業者の公募において、下記のとおり質問します。	
質疑番号	質 問 内 容

提出期限：平成 3 1 年 2 月 1 2 日 (火) 正午まで

回答期限：平成 3 1 年 2 月 1 4 日 (木) 午後 5 時

質疑担当：交通対策課 渡船係 松成

電話番号：0 9 4 0 ( 6 2 ) 3 5 9 2

F A X 番号：0 9 4 0 ( 6 2 ) 3 5 0 3

#### 6. 記載上の注意

- (1) 質疑番号を必ず記載してください。この用紙で不足する場合は、複写して利用してください。
- (2) 記入は必ずペン書きをしてください。

#### 7. その他

- (1) F A X で提出する場合は、電話で必ず到着確認を行ってください。

## 審査基準票

応募者名		
物件番号		

審査項目	審査基準	配 点				
		最高 点	優	良	可	不可
手数料率 (%)	手数料率で評価	4 0	4 0	3 5	2 5	1 0
商品構成	商品の種類で評価	1 0	1 0	7	5	3
外観デザイン	屋外設置分については白以外不可とします。	1 0	1 0	7	5	0
管理運営体制	故障・苦情の際の体制などを評価	1 0	1 0	7	5	3
環境問題（他社会貢献度）	社会貢献度があるか否か。特記事項の記載で評価。	1 0	1 0	7	5	3
空き缶等の回収計画	回収の方法、回数などにより評価	1 0	1 0	7	5	3
地場加点	本社、営業所が宗像市内にあるか否かにより評価	1 0	1 0	7	5	0

審査結果が同点の場合は、審査基準の「手数料率」「空き缶等回収計画」「商品構成」「管理運営体制」「環境問題（他社会貢献度）」「地場加店」「外観デザイン」の順に取得点数の高い事業者を優先に決定します。